

## <当院での初・再診料、処方箋料等についての各種加算の留意事項及び説明>

### A：初診料

#### 1. 機能強化加算

地域におけるかかりつけ医機能として、必要に応じ、以下のアからオの対応を行っています。

- ア 患者が受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。
- イ 専門医師または専門医療機関への紹介を行います。
- ウ 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- エ 保健・福祉サービスに関する相談に応じます。
- オ 診療時間外を含む緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

#### 2. 医療 DX 推進体制整備加算

- ア 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- イ マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ウ 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みを実施しています。

### B：初診料・再診料

#### 医療情報取得加算

- ア オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- イ 当院を受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

### C：再診料

#### 地域包括診療加算

- ア 健康相談及び予防接種に係る相談を実施しています。
- イ 当院に通院する患者について、介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に適切に対応することが可能です。
- ウ 患者の状態に応じ、28日以上長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することについて当該対応が可能です。

### D：処方箋料

#### 一般名処方加算

医薬品の供給状況や、令和6年10月より長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者の希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となること等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者に十分に説明することについて、当院の見やすい場所に掲示しています。